

高橋秋和建设株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間

## 2. 内 容

目標 1：平成 29 年 3 月までに、法定を上回る小学生までの子を養育する従業員が取得可能な「子の看護休暇制度」を導入し、時間単位での取得もできるようにする。

## &lt;対策&gt;

- 平成 27 年 4 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 29 年 3 月～ (1) 制度導入、社内メールなどによる社員への周知  
(2) 目標・内容を規定する就業規則等の改正実施

目標 2：平成 30 年 3 月までに年次有給休暇取得の促進を図る。  
併せて取得促進のため、年間 5 日までの「時間単位年次有給休暇」が取得できる制度を導入する。

## &lt;対策&gt;

- 平成 29 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 平成 30 年 3 月～ (1) 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめ等取得促進のための取り組みの開始  
(2) 「時間単位年次有給休暇」を規定する就業規則の改正実施